

中国進出企業の環境マネジメント (1)

小坂勝昭

Research Reports on China Companies and Environmental Management (I)

Katsuaki KOSAKA

Abstract

The purpose of this paper is to describe and clarify the real states of Environmental Management in modern companies in China. Since last year, We have been researching the environmental management of Companies in Dalian(大連)、Shanghai(上海)、Hangzhou(杭州).

はじめに

本稿は、平成15—16年度の二年間、文部科学省の科学研究費助成を受けて実施中の『中国進出企業の環境マネジメント及び環境技術移転の実態に関する調査研究』の中間報告である。平成15年8月に実施した大連の日系企業の調査、及び平成16年3月に実施した、上海の日系企業と中国国有企業の環境マネジメント及び環境ビジネスの実態についてまとめたものである。本研究については既に中間報告として『東アジアにおける環境問題と環境政策の拡大—中国進出企業の環境マネジメント—』(文教大学国際学部「紀要」、第15巻第1号、2004年7月号)として発表した。

今回の報告は、平成15年10月8日—13日の日程で、小坂勝昭、石塚浩(文教大学情報学部教授)、田辺義明(当時 文教大学国際学部非常勤講師)の三名で大連の「環境保護局」、及び「マブチ・モーター」を訪問し調査を行った。また、16年3月9日—12日、上海市及びその近郊で日系企業の調査を実施した。調査参加者は、小坂勝昭、石塚浩、山田修嗣(文教大学国際学部専任講師)、石井雅章(文教大学国際学部非常勤講師)の4名が参加した。本稿はこの二回の調査の概要をまとめたものである。

1 本調査の目的と調査対象の設定

本研究は、現在の「中国企業」で実施されている「環境対策」の実情を明らかにするために、多様な形態の中国企業がそれぞれに実施している「環境マネジメント」、及び「環境技術移転」の現状について調査研究を実施することである。そして、この調査を実施する過程で環境ビジネス企業を訪問する機会にも恵まれた。上海が環境ビジネスの領域でも優位に立つだろうという非常に勝手な思い込みと予測があったため空気清浄器の企業に対する調査は非常に楽しいものであった。筆者にとっては、

環境ビジネス企業の調査研究は今後の課題である。しかも、中国の市場経済化が進展する中でこうした「環境保護企業」が台頭しつつあると認識できれば今後の中国の環境政策にも期待できるのである。

1-1 所有形態による中国企業の種類。

先ず始めに、中国の種々の形態の企業を整理、分類しなければならない。常識的には「国営企業」と、最近増えつつある「民営企業」、さらに日系企業との「合弁企業」、日系企業の100%出資（独資）の日系子会社、当初この4類型を調査対象とすることを考えていた。元来、社会主義中国の企業形態は国営企業というのが常識であったが、92年初頭の鄧小平の「南巡講和」によって、「計画」と「市場」は社会体制を区別するためのものではなく、社会体制を現す「社会主義」と経済手段である「市場」が合体して「社会主義のもとでの市場経済」という大胆な考え方が導かれた⁽¹⁾。しかし、無頓着に国有、民有、合弁、と云いながら概念規定がおろそかであればいささか説得力に欠けるのである。従って、ここでは先ずこうした疑問を払拭するために所有形態の相違によって中国企業を分類し整理してみよう。

- (a) 国営企業—従来の「国営企業」という呼称は、93年3月の第8期全人代「第1回会議」で「社会主義市場経済」を政府の国策として正式に承認したため、それ以降は「国有企業」という名称が一般化された。国家が所有権を、企業が経営権をもつという「政企職責分開」という考え方で国営企業の改革が進められた。従って、国家は「所有権」のみを持つという理由から「国有企業」という呼称が使用され、「所有論」的見解に立脚すれば「全人民所有制」ということになる。

具体的には、中央、及び地方（省、直轄地、自治区レベル）の国家機関や事業所を管理し経営する企業であり、かつては中央国営企業、地方国営企業と呼ばれていた。全人民所有制とは、生産資材（工場や機械設備）が公有、即ち全人民の所有であるという意味で社会主義公有制とも呼称される⁽²⁾。しかし、中国調査で知ったことはほとんどの人が国営企業と呼んでいるという事実である。

- (b) 郷鎮企業—(i) 農村や都市の行政単位などが出資、経営するもの、(ii) 農民や都市労働者の共同出資によるもの、あるいは (iii) 前者と後者の共同経営によるもの、と類型化できる。こうした企業を「集団所有制」の形態をとるものと規定できる。

生産手段、経営権が企業に属しており、各企業が「独立採算」（損益自己負担）で自らの経営に責任を負うことが特徴である。代表的なものが、農村の行政単位である郷・鎮や村が管理、経営の主体となっている「郷鎮企業」（町村企業）である。郷鎮企業は、中国の国営企業の不振を補い、外国企業との共同経営などを行い、また輸出拡大に貢献してきたのであり、中国企業の発展は実はこの郷鎮企業が引き金になったと云われる。

- (c) 個人経営企業—都市や農村における自営業者や個人《私的》経営企業で「私有制」である。従業員が8人を超えるものは「私営企業」に分類される。「私営企業暫行条例」（88年7月施行）に基づき管理される。今日、国営企業の衰退につれて個人経営企業の伸びが顕著であり、市場社会主義「中国」の経済発展を支えている。通常、「私営企業」と呼称され、脱サラし

(1) 服部健治（1993）「社会主義市場経済とは何ですか。」大久保・今井／編『中国经济Q & A100』、42頁。

(2) 小林照直（1993）「企業の種類にはどんなものがありますか。」、上掲書、62頁。

て企業を起こす人を『固体戸』（グティフー）と呼び、例えば「八百屋」を始めるケースなどがあり、これこそ「自営業」であるといえる。グティフーの中には業績不振の国営企業を買い取り、私営企業に衣替えるケースもある。次章で取り上げる看板企業はその一つの典型的な例である。最近の中国では「私有企業」と呼ぶのが一般的となっている。

- (d) 共同経営—国有と集団所有制、私有と集団所有制の共同経営や「合弁」、「合作」といわれる外資との共同経営によるものがあり、外資の割合により種々の形態がある。外資の比率は20%、50%、「独資」（外資100%）、など種々の形態があり、ほとんど個別的交渉による結果である。また、合弁企業の役割は非常に重要であり、日本、アメリカ、ドイツなどからの海外投資によって中国の急激な経済成長をもたらされたといつて過言ではない。

1-2 本調査の方法、及び調査対象地の選択

本調査は徹底した聴き取り調査法を採用しているが、研究を深めるために文献収集をも徹底して行ってきた。聴き取り調査の不備や、疑問点、あいまいな個所を補完するためである。海外調査の場合、再調査をおこなうことが困難である場合が普通であり、調査で得たデータを検証する必要性があるからでもある。また、調査対象の企業は上述の企業分類の節で述べたように種々の形態があり、特定の形態にのみ偏るのを避けねばならない。従って、国営、私営、合弁などの各企業を出来るだけ幅広く対象とし、さらに出来れば製造、運輸通信、服飾、サービス、IT、等々、種々の形態の企業を調査の対象とするべく努力しなければならない。しかし、中国全土の企業を調査することは時間的に、また費用の面でも不可能であり、対象地域の選定を行うことは不可欠である。そこで最も適切な地域を選択することが重要な課題となるため、幾つかの重要な文献を参考にした。

- ① 大久保勲・今井理之（1993）『中国経済Q & A 100』（95-96年版）亜紀書房。
- ② 大前研一（2002）『チャイナ・インパクト』講談社。

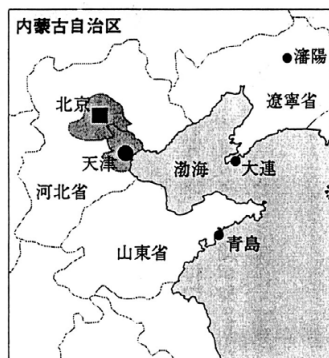
この2冊の書物の間には共通する発想があり、ある意味で連続線上に置くことができる。即ち、大前研一の沿海側に発展する6つの「メガ・リージョン」という発想は約10年前に書かれた大久保・今井の『中国経済Q & A 100』で指摘されたQ.25の「沿海地区経済発展戦略とは何ですか。」に対する解説から予測できたのである。筆者は大前研一のメガ・リージョンという発想に基づき、調査対象地を決定したといえる。

今井理之の叙述によれば、88年、趙紫陽総書記（当時）は鄧小平路線に従い、対外開放を一層拡大するため「沿海地区経済発展戦略」を提起した。この戦略は「先進国、アジア NIES などが産業構造の調整を行い、労働集約型産業を海外へ移転させようとする好機を捉えて、これに積極的に対応していこう」とする戦略であると述べた⁽³⁾。それに続けて、沿海地区の豊富低廉な労働力、安価な土地使用料、低率の税収などを活用する外資を吸収し、委託加工、組み立て業務を発展させ、原材料の供給と製品の販売を外国に依存する「両頭在外」、「大進大出」（大いに輸出入をおこなう）を実施するものと叙述している⁽⁴⁾。大前研一の新著が公刊される2002年までの10年間に沿海側のメガ・リージョンの発展が顕著であり、私達の調査もこれらの発展しつつある地域を調査対象とした。今回の調査も北京、天津から大連へ、さらに上海、杭州へと、沿海側のメガ・リージョンを北京から杭州へと

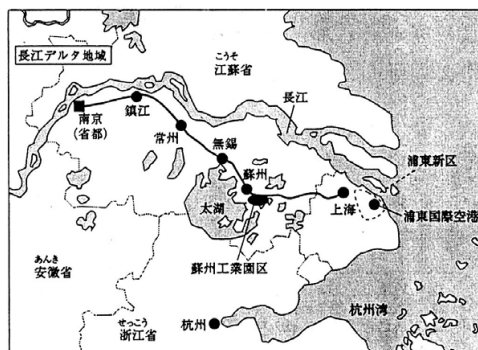
(3) (4) 今井理之（1993）「沿海地区経済発展戦略とは何ですか。」、上掲書、56頁。

南下してきたことになる。（図1、図2を参照）

[図 1]



[図 2]



Ohmae&Associates作成

2 大連市の環境保護政策の現況

大連環境保護局での聞き取り調査で得た内容は概略以下のようにまとめることができる。環境保護局のMO所長によれば、最近とくに大連への世界からの投資が急増しており、急速な経済発展を遂げている。そのため私たちは大連市が中国で模範となるように努力しなければならないと思うと述べられた。所長のほかに王新民（Wang XING MIN）副所長と、国際協力部のYU DI所長が同席された。大連環境保護局での率直な話し合いの中で北九州市が大連で果たしてきた環境協力活動に対する評価をひしひしと感じることができた。

2-1 大連の産業構造改革と環境政策の変容

大連環境保護局での話し合いの内容から推測すると中国の環境保護水準は日本と比較すると数十年の差があり、われわれ中国側も努力を続けたいというものである。確かに、大連と北九州市との間で国際環境協力関係が成立したのは1979年に両都市間で友好都市関係が締結されてからである。北九州市の大気汚染、水質汚染、廃棄物処理の貴重な経験から中国は多くを学び、そうした北九州市の経験と技術を大連の産業構造にあわせて取り入れてきた。産業構造改革を推し進めるなかで、環境汚染の深刻な国有企業は閉鎖の対象となり、また環境汚染の少ない技術優先企業の場合は郊外への工場移転という措置がとられた。実際、大連の120余りの企業の工場が郊外へ移転した。例えば、旧満州時代（1930年代）の「大連瓦斯第一工場」は既に閉鎖されている。中国では大連に限らず冬には暖房燃料として石炭が大量に使用され、その結果として中国の大気汚染は克服するどころか、むしろ増幅される。

そこで、1990年には1トン以下の小型ボイラーは使用中止となり、更に2000年には4トンボイラーも強制的に使用禁止措置がとられた。しかし、小型ボイラーの使用禁止をユーザー側に認めさせるための代替措置として環境補助の名目で金銭補助を実施してきた。

国家としてもメーカーの全生産工程にわたって環境保全のための指導を行ってきたが、大連は特に生産工場が多いため環境保全政策が国家により実施されてきた。こうして環境保全のための国家レベルの法令、及び大連の市条例などが重層的な規範体系として位置付けられ、製造メーカーに対する汚

染廃棄物処理などに対して適切な指導を行おうとしている。

2-2 大連の環境保護の進展

最近では、各企業に対する排出コントロールの目標についても総量規制が定められた。例えば、守るべき基準を10ppmと定めると、その企業の生産拡大につれ当然ながら定められたppm基準値を維持することが困難になる。結局、当初の基準値を守るためには付加的に何らかの補助装置がさらに必要となることは仕方のないことである。興味深いことに、「国営企業は外国から学ばねばならないことが多い」と大変率直に述べられたことだ。こうした率直な意見が聞かれるほど中国の体制が変化したと見るべきなのだろうか。しかし、その理由はあまりにも明快で率直としか表現できないものであった。国営企業の生産設備が「老朽化」し、その結果として「社会的コスト」が増大し経営改善が著しく遅れた。そのため設備改善資金を積極的に企業や学校、病院などに導入してきた。中国もWTO加盟で貿易上の国際慣例にのっとって環境保護意識の引き上げに努力している。日本から20～30年遅れているので、世界的標準に追いつくことが重要であり、例えば農業では無農薬、無公害の有機野菜の生産に努力を始めている。

「今申しあげたことは、国家政策にかかわるものであり、国家から出ている著作物を参照してほしい。インターネットでも出てくる筈である」とのことであった。

国際的な環境基準ISO14001を取得している企業はまだ少ないのが実情で、特に国営企業の場合は特に少ない。環境保護局としては、ISO14001に比較できる標準が必要と認識していると云われた。また、日本企業の中国における「投資状況」についての質問に対しては、外資系企業の資本比率について次の回答を得た。合弁企業が50%、100%出資企業（独資）が50%であり、日系企業はそのうち約20～30%を占めるとのことであった。大連環境保護局での聴き取り調査の内容を分析する限りにおいては、中国の環境政策がかなり厳しい公的な環境規制下に置かれていると認識することができた。

3 「マブチ・モーター大連有限公司」の環境マネジメントの実態

薄田雅人〔大連英博科技發展有限公司副社長〕と大連共産党の重鎮である李国年（大連市工商連合会経済連絡所長）両氏のご努力で「マブチ・モーター大連有限公司」で聴き取り調査を行うことができた。薄田雅人氏の正確な通訳に敬意を表したい。氏は上海復旦大学で留学経験を積み、帰国後は「日本国際貿易促進協会」で中国進出を企てる日系企業のために、対中投資経営コンサルティング業を主な仕事としてきた経験の蓄積がある。それこそ中国全土にビジネス・チャンスの可能性を探り、企業の立地や登記までサポートする仕掛け人と認識するのが正しい。氏の近著『中国で勝つ』（2003）は中国研究を志す者にとって必携の文献である。マブチ・モーターは1926年3月、千葉県松戸市に設立された。資本金205億円、売上高884億円（97年12月現在）、海外子会社の売上高646億円、従業員945人、事業内容は小型モーター、小型モーター部品、生産機器、ほかの生産。海外生産比率100%、連結売上高1,218.35億円、海外投融資残高249億円。中国では瓦房店マブチの設立とほぼ同時期の96年12月に、江蘇省呉江市に小型モーターの製造、販売の華潤電気有限公司を、また広東省東莞市に小型モーターに関するエンジニアリング業務をおこなう東莞萬宝至電気設備製造有限公司をたちあげた。中国以外にも同時期に台湾、香港、ベトナム、シンガポール、マレーシア、ドイツ、アメリカに小型モーターの販売子会社をたちあげている。

3-1 萬宝至馬達大連有限公司（マブチ・モーター大連）の企業概要

「萬宝至馬達大連有限公司」の管理部副部長のZHAO氏、および環境保護エンジニアのLUAN氏からマブチ・モーターの企業概要を、次に環境マネジメントの具体的な実施内容について聞くことができた。

大連マブチは1987年に遼寧省大連経済技術開発区に設立された。資本金65億円、日本マブチの100%出資の子会社である。また、94年に資本金8億円の子会社が瓦房店（ガボーテン）の経済開発区に設立された。従業員は大連マブチが5200名、瓦房店が3300名、計約9000名規模で、そのうち93%を女性従業員が占める。総生産高は10億人民元に達し、生産物の82-83%が直接輸出へ、10-13%が間接輸出にまわされる。その他が中国国内用である。

マブチの製造するモーターはダイキャスト製の直流マグネット・モーターで、AV機器の巻き上げ巻き戻し用に、また自動車のパワーウィンドーやドアミラー用のマイクロ・モーターなどで、高級車には80個ものモーターが使用されている。その他、カメラのオート・フォーカスやフィルム巻き上げ用、電動歯ブラシ、髭剃りなど、精密機器のほとんどに使用され私たちの生活全般に組み込まれている。派遣されて日本に行った従業員は、日本で「マブチ」がとても有名な会社であることに驚いたという。現在、「組み立て」は瓦房店の子会社で行なっているが、大連マブチは87年の設立時から協力工場を探せず、原材料から「内製」してきたという。ただし、銅（はがね）関係部品は日本からの輸入である。その他には、モーターのショーケース（帽子）は香港から、シャフトは天津から取り寄せている。しかし、納期や、在庫管理が大変難しいとお聞きした。工場の見学をさせていただいたが、工場内は整然としていた。黙々と働く10代後半の女性たちからはほとんど無駄口を聞くことはできなかった。ただ、仕事を終え、敷地内の寮へ帰る彼女達からは若やいだ明るい声を聞くことができた。

3-2 マブチ・モーターの環境マネジメント

大連マブチで環境マネジメントを担当しているラン（LUAN）氏によれば、大連マブチは設立当初から環境レベルに関する中国国内法を遵守し、厳しく経営をおこなってきたという。現在、企業の環境保護に対しては政府から厳しい法的規制がある。国家、省、地方レベルの法的規制に従ってマブチの経営管理がなされている。ラン氏は法令に従っているか否かのチェックを実施する役割を担っている。中国では現在、次々に新しい環境基準が環境保護局から出てくるという状態で、直接のパイプを経由して指導があるのはもちろん、絶えずインターネットや新聞などを通して情報をキャッチしている。そして次に社内に周知徹底する努力をする。そのため独自にモニタリングを実施し、そのためのシステムを作成している。

マブチは2000年8月11日、ISO14001を取得した。認証は第三者の公的認定機関の「華夏認証中心」で、大連環境保護局とは全く無関係である。認証後、半年後にチェックがあり、それ以降は毎年1回チェックを受け3年後に再更新となる。

清華大学環境科学系のスタッフが中心となって執筆した『中国環境ビジネス－現状と将来予測』（2002年版⁽⁵⁾）によると「華夏環境管理体系審査センター」（<http://www.ccems.com.cn/>）からISO14000シリーズ標準に関する最新の政策と行政側の要求を取得することが出来る。

更に、ラン氏は、ISO14001取得までのマブチ社内部の経緯について以下のように説明された。マブチは最初、北京のコンサルティング会社に委嘱した。ラン氏も99年から勉強を始め、日本本社と連携を取りながら協力態勢を作った。本社は、設計なども含めた生産技術、生産プロセス、営業活動な

(5) 清華大学・編集／神鋼リサーチ発行（2002）『中国環境ビジネス－現状と将来予測』、第8章、76-77頁。

どのすべての部門に担当者を貼り付け、連絡を取りながら問題を指摘しあい、結果的には本社と同時に取得することができた。日本の環境保護の水準が高いので親会社と協力した。だから、大連マブチは取得までに中国政府からの指導を受けながら、親会社マブチと連携し、また大連環境保護局と情報交換しながら取得した。

大連マブチの経営陣もこうした環境保護の進展に合わせた経営努力をおこなってきたが、政府からの要請の中には、企業や、ユーザーからの要請も受け入れるよう指導がある。具体的には、ソニーやフィリップスなどから具体的要求が出ているという。

私達の企業調査は、北京、天津、大連から上海へと南下してきた。従って、先ず上海の企業調査に焦点をあわせたい。

4 上海「中国企業」の環境マネジメント調査

環境マネジメントの調査のために上海、杭州に足を運ぶたびに日本経済のみならず、世界経済にとっても中国の経済発展のもつ意味が今後ますます重要性を持つに違いないと確信せざるをえなくなった。Newsweekの最近号（平成16年10月6日）に、非常にタイミング良く「変貌する上海の光と影」と題するC. サイモンズの興味深い記事が掲載された。

「陰と陽のエネルギーが渦巻く大都会。それが今の上海だ。栄光と挫折、国際色と伝統、富と貧困が隣り合わせに同居している。こうしたせめぎ合いがもたらす緊張感こそ、上海特有のスタイルをつくり出す原動力でもある。代わりゆく中国の光と影が、ここまで鮮明に見える都市はほかにない。⁽⁶⁾」

「統計の数字を見ても、上海のすごさがわかる。人口は中国全体の1%余りながら、工業生産高は全体の12%を占める。これまでに外国企業3万4000社が500億ドル規模の資金を投下。上海株式市場の取扱高は中国全体の7割に相当する。⁽⁷⁾」

統計数字から見た彼の分析こそ上海の産業と経済活動の実像に他ならない。本稿は上海で稼働する日系企業や中国私営企業の環境マネジメントに関する調査研究を第一義的課題とするため中国進出企業の経営戦略や経営倫理を「環境保護」という視覚から見直す試みであるが、現在の中国が抱える問題群の整理から始めたい。

上海の急激な発展は現在の中国をシンボリックに現すものと云えるだろう。年収400万以上の中流階層が育っているのも事実であるが、年間所得1万円以下の貧しい山間農村部も存在する。こうした生活格差の拡大が懸念されていることも事実である。

1978年鄧小平の号令により開放・改革路線が始まり、人々の意識を一変させた。社会主義中国に市場経済が導入され「一国二制度」を唱えて資本主義世界を驚嘆させた。こうした「市場社会主義」の導入が中国の年率8%以上の高度経済成長をもたらした。「経済が豊かになり国全体が潤うなら、一部の人が先に金持ちになっても良い」、「一部の地域が先に豊かになり、その地域が貧しい地域を引

(6) 阪急コミュニケーションズ（2004）『変貌する上海の光と影』『Newsweek』、第19巻38号、52頁。

(7) 前掲書、52頁。

き上げる」という鄧小平の「先富論」という考え方が提唱され、中国人民に浸透していった⁽⁸⁾。

阿部亨士の近著『先富論』に出会い、そこで展開された叙述と私達の調査の過程で得た情報を付き合わせると中国の実情を少しは認識できたのではなかろうか。

「共産主義のもとすべての私有財産が没収されていた時代、家は中国人にとって夢のまた夢でした。家族で一部屋に住むのがやっとなで、トイレも風呂も共用というのが普通。その代わり家賃は20元（約260円）ぐらいで、税金もなく、サラリーとして支給されるお金は、すべて生活費に充てられます。仕事は国が保証し、失業もない。⁽⁹⁾」

阿部の主張は説得力を持つ。「鄧小平の号令一下、改革・開放が始まると世相は大きく様変わりしました。もともと中国人は勤勉で、計算高い民族ですから、働いて儲けた分だけ収入になるとわかったと、それこそ夜討ち朝駆けも厭わないようになり、国全体が高度成長へ向けて動き出しました。⁽¹⁰⁾」と。

今の中国では、脱サラして起業する人を「固体戸」と呼び、こうした起業家が小規模な自営業を始めるケースは不思議ではないのが今の中国である。今回調査の対象として訪問した企業は、個人の資産家が国営企業を買収して新たに企業を立ち上げたケースであり、「上海大生牌業製造有限公司」がまさにそうした企業に相当する。

4-1 上海大生牌業有限公司

平成15年3月11日訪問。小坂勝昭、石塚浩、石井雅章、山田修嗣、薄田雅人の5名が訪問した。宣伝用の「広告看板」などを製造販売している私営企業である。大変に若く、気さくなトップ周国生総経理が外出先から帰社、挨拶もそこそこ調査目的を伝えた。本企業を斡旋していただいた薄田氏からは事前に訪問の意図は伝達済みで直ちに本論に入ることができた。

この企業は典型的な「民営企業」（私企業）であり、企業概要は以下のようである。

資本金 1800万人民币元、固定資産 4000万人民币元、年間総売上 2000-2500万人民币元
一般事務、経理事務 20名 工場作業員 150名。

仕事の内容は、宣伝用看板の製造と販売であるため「メッキ工場」から排出される産業廃棄物には細心の注意を払うことが要請される。

総経理の周国生氏は80年代に脱サラ（固体戸）志願した。当時、民営企業はほとんど無く、94年に「国営企業」を買収した。当時、大変珍しいケースだった。ただ買収した後、それまでの業態を發展させたのは珍しかったのではないかと思う。中国政府は業種によっては私企業のほうが良い場合があるという考え方を持っていた。郊外の農民の集団国営企業を買い取ったのだが、110名の人間をそのまま引き継いだ。今ではその当時の国営企業時代の人は20数名しかいない。

94年以降、中国の企業管理政策が変化し、どの企業も一律に同じ規定で管理するようになった。計画経済による束縛は一切無く、自己責任による経営である。

4-2 上海大生牌業有限公司の環境マネジメント

2011年、上海万博が開催される。万博のテーマは「ヒトと環境の調和」である。上海市は特に環境

(8) (9) 阿部亨士（2004）『先富論』日東書院、178頁。「先富論」については既に今井理之（1993）前掲書で述べられている（56頁）。

(10) 阿部、前掲書、178頁。

に気をつかっている。汚染企業は郊外へ移転させられる。96年、産業廃棄物の取り締まりのために「産廃許可証」を発行するようになった。当社は青浦区にあるが、同じ青浦区のYKKが5年間工場閉鎖の指導を受けたが、政府から許可証を他から買いなさいという指導を受けた。

メッキ工場の排水口では毎日サンプル検査が義務づけられ、国家の検査官が検査に来る。排水に違法な化学物質でも見つければ2-10万円の罰金である。2003年、当社でインフラ整備の工事をやったことがある。そのとき黄色い排水が河に流出した。運悪く、郊外の農民が通報したため取調べが入り大変だった。結局、建設業者が勝手に流したことが判明して何とかなったが、とにかく上海は大変に厳しい。

具体的な対応策としては、産業廃棄物許可証を取得すると同時に、二名の緑化指導員をモニタリングのために置かねばならない。上海環境局でトレーニングを受け、テストに受かった者がこの仕事につくことができる。こうした専属のモニタリングを置くことが強制義務になっている。排水のチェックと同時に分析表を作成することが義務づけられている。汚染企業には産廃許可証を出しているが、これにも上限を定めた。こうした「産廃規制」は（1）許可証管理、（2）モニタリング、（3）サンプル義務、である。

実は、50年代から上海では環境汚染が問題であった。蘇州川は汚染され黒くて臭い状態であった。改革・解放後は浦東、浦西ではさまざまな規制を実施してきた。最近では蘇州川、黄浦江にも魚の姿が見えるようになってきた。

当社も污水处理のために約10万円の費用を使っている。給与、減価償却、薬剤購入費などのコストがかかる以外に「環境対策費」が必要であり、経営が大変である。当社は中小企業で、顧客の日本企業などから「貴社は何故割高なのか」と云われるが、「環境保護」のためにコストを掛けているからである。

価格が高いと申し上げたが、実は生産設備は「日本製」なので、上海の人件費が高いことを考えるとこの価格は仕方ない。当社の製品は、デザイン、アフターサービスで自信をもっている。顧客は色々だが、98年、浦東の「森茂大家」（森ビル）の看板を受注した。日本企業は1つ注文をとって製品を納入し満足いただけるともう一つ注文が取れる。注文取りの方法を勉強させていただいた。外資系企業には喜んでいただいている。

中国企業は表面だけ良く作ればいいが、日本のお客さんは看板のウラ側まで注文してくる。

5 「上海今是浄化技術有限公司」のビジネス戦略

平成16年3月11日午後3時、小坂、石塚、山田、石井、薄田の5名で訪問した。

5-1 上海の環境ビジネス企業

企業概要—97年会社設立、2000年生産開始、従業員90名（開発、総務）、総売り上1500万人民元、2004年3000万人民元、生産台数3000台、2004年6000台。

資本金1200万人民元、空気清浄器の生産、販売。

本企業は民間企業であり、社内環境改善を目的として設立された。空気清浄器の製造、販売を業務とする。ここでは組み立てのみで、部品はアウトソーシングで調達する。製品の基本特許はこの企業の薫事であり、上海交通大学の教授でもある呈吉祥（Jixiang Wu）氏である。氏の特許は静電気を利用して空気中の汚染物質を吸収する発想である。中国国内では医療機関でもISO14001を取得する

ことが義務づけられ当社の清浄器は国内の病院に納入されている。政府の衛生部の通達でも病院の手術室に当社の製品を設置することが義務付けられた。SARSの蔓延で公共機関の環境改善が重視されるようになったことも重要である。

現在、生産が需要に追いつかない状態である。清浄器の部品はすべて環境にやさしい材料を使用し、生産ラインにおいても無公害、無臭の環境である。部品はすべてリサイクル可能な材料を使用している。ISO14001を取得するべく準備中であり、当社の製品を外国へ輸出するために必要な条件である。日本のソニーや松下とも付き合いがあり当社の製品を使用していただいている。

5-2 中国における「起業支援システム」の実態

Jixiang Wu教授によれば、自分で発明し所有権を取得した場合に国家が支援するサポート支援がある。即ち、起業支援ローンがあるのである。170万元ローンを借りてビジネスを立ち上げたという。彼によれば今日までにここまでの規模になったケースは1、2件しかない。彼の場合は「良性循環」を起こし、実学と結びつき大学人をトレーニングでき、しかも学生もビジネス経験のある教員に学びたいという希望をもつと指摘された。彼の場合、大学との緊張関係は全くない。むしろ、彼の所属する上海交通大学は彼の起業に対して支援（投資）さえしてくれるというのだ。

こうした支援システムにより環境ビジネスを起業した彼の特許の特徴は、

- (1) E S P技術—小型化が可能で、製造コストを削減できる。また、導入先が拡大し、用途も広がった。例えば、飛行場、手術室、待合室など。
- (2) 消毒機能が高い—これまでの製品は紫外線など副作用の影響があった。殺菌作用は物理的機能によるもので、24時間連続で使用可能であること。

教授の特許の特徴は、人体に無害であり、国際基準と比較しても日本製のものより優れている。室内浄化のため歯医者で使用されており、ドイツへの輸出も始まった。また、人材の招聘なども多様化している。交通大学の卒業生もいるが、全国から集める努力をしており、「中華人材ネット・ワーク」と提携して交通大学の定年組を全国から募った。彼は「私自身ISO14001より将来もっと進んだものを求めている。会社自身も環境保護に関心をもつ。私自身も82年に卒業したとき環境保護主義をテーマとして持っていた。単に技術にのみ関心があるだけではない。」と述べられた。

調査に同行された先生方の質問に対しても以下の回答をいただいた。

「商品の多様化について」—今後、水のリサイクル、固形廃棄物、水質浄化、の領域でも使用できる製品を開発したい。

「ISO取得のための従業員教育について」—社内トレーニングを始めており、二つの段階を実施中。社内トレーニングとして専門家を招聘し、その後、ISO協会から専門家を呼び、全員教育を始めている。

むすびにかえて

大連、上海の企業調査について報告してきた。環境保全という観点から中国の産業界の現状について少しでも理解できればと思う。遅れた中国というイメージを払拭してfact findings（事実発見）のためのフィールド・リサーチを今後も継続していく予定である。

参考文献

- (1) アジア経済研究所 (2002) 『中国企業の所有と経営』 アジア経済研究所
- (2) 阿部享士 (2004) 『先富論』 日東書院
- (3) 文芸春秋編 (1996) 『大中国はどうなる』 文芸春秋刊
- (4) 阪急コミュニケーションズ (2004) 『Newsweek』 第19巻38号 (10月6日号)
- (5) 宮崎正弘 (1995) 『中国大分裂』 ねすコ/文芸春秋
- (6) 大前研一 (2002) 『チャイナ・インパクト』 講談社
- (7) 大久保勲・今井理 (1993) 『中国経済Q & A100』 亜紀書房
- (8) 川端基夫 (1999) 『アジア市場幻想論』 新評論
- (9) 清華大学 (2002) 『中国環境ビジネス』 神鋼リサーチ
- (10) 薄田雅人 (1995) 『海を越える経営』 中央経済社
- (11) ミン・チェン／長谷川啓之ほか訳 (1998) 『東アジアの経営システム比較』 新評論
- (12) 丸川知雄編 (2002) 『中国企業の所有と経営』 アジア経済研究所

* 本稿は、平成15-16年度の二年間、文部科学省の科学研究費助成を受けて実施中の『中国進出企業の環境マネジメント及び環境技術移転の実態に関する調査研究』（課題番号15330108基盤研究(B) - 2、研究代表者 小坂勝昭）の研究成果の一部である。